

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成14年 4月 第1回訂正分)

株式会社ティール・ワイ・オー

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成14年4月8日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成14年3月25日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集2,400,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し2,800,000株の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、平成14年4月5日開催の取締役会において決定しましたので、これに関連する事項及び記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出しましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____を付し、ゴシック体で表記しております。

表紙の次にカラー印刷したもの

4. 事業の概況

事業別売上高

グラフの数値の訂正

第20期(平成13年9月期)の広告映像事業の連結売上高：「6,214,572」を「6,214,527」に訂正。

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

欄外の注記を削除する。

2 募集の方法

平成14年4月15日に決定される引受価額にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は平成14年4月5日開催の取締役会において決定された発行価額(289円)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。(略)

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額」の欄：「715,200,000円」を「693,600,000円」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額」の欄：「357,600,000円」を「348,000,000円」に訂正。

「計(総発行株式)」の「発行価額の総額」の欄：「715,200,000円」を「693,600,000円」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額」の欄：「357,600,000円」を「348,000,000円」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 1 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であります。
2 資本組入額の総額は、平成14年4月5日開催の取締役会決議により決定した資本に組入れる額に基づき算出した金額であります。
3 仮条件(340円～360円)の平均価格(350円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は840,000,000円となります。

3 募集の条件

(2) ブックビルディング方式

欄内の数値の訂正

- 「発行価額」の欄：「未定(注)3」を「289円」に訂正。
「資本組入額」の欄：「未定(注)3」を「145円」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 1 仮条件は、340円以上360円以下の価格とします。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態等が類似する公開会社の株価収益率等の株価指標を参考とし、現在の店頭市場の状況や最近の新規公開株式に対する市場の評価及び価格算定能力が高いと推定される機関投資家に行ったヒアリングの結果等並びに需要見通し及び登録日までの期間における価格変動の可能性等を総合的に勘案した上決定いたしました。
当該仮条件による需要状況、店頭登録日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成14年4月15日に発行価格及び引受価額を決定いたします。
需要申告の受付に当たって、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に機関投資家等を中心に行う予定であります。
2 申込証拠金は発行価格と同一の金額といたします。
3 引受価額が発行価額(289円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。
4 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成14年4月6日に公告した発行価額(289円)及び平成14年4月15日に決定する引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
5 新株式に対する配当起算日は、平成14年4月1日といたします。

(注)3の全文削除

払込取扱場所

欄内の記載の訂正

- 「店名」の欄：「株式会社富士銀行 赤坂支店」を「株式会社みずほ銀行 赤坂見附支店」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 1 上記払込取扱場所での申込の取扱は行いません。
2 株式会社富士銀行は、平成14年4月1日付で、株式会社みずほ銀行に商号変更しております。なお、商号変更に伴い支店名が赤坂支店から赤坂見附支店となっております。

4 株式の引受け

欄内の数値の訂正

- 「引受株式数」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「新光証券株式会社320,000株、UFJキャピタルマーケット証券株式会社572,000株、HSBC証券会社東京支店572,000株、野村證券株式会社260,000株、マネックス証券株式会社260,000株、東京三菱証券株式会社104,000株、みずほ証券株式会社104,000株、あさひリテール証券株式会社52,000株、ワールド日栄証券株式会社52,000株、水戸証券株式会社52,000株、東海東京証券株式会社52,000株」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 1 上記引受人と発行価格決定日(平成14年4月15日)に元引受契約を締結する予定であります。
2 引受人は、上記引受株式数の内100,000株程度を上限として、全国の証券会社に委託販売する方針であります。

(注) 1の全文削除

5 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

欄内の数値の訂正

- 「払込金額の総額」の欄：「834,720,000円」を「789,600,000円」に訂正。
「差引手取概算額」の欄：「804,720,000円」を「759,600,000円」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件(340円～360円)の平均価格(350円)を基礎として算出した見込額であります。

(2) 手取金の使途

上記の手取概算額759,600千円については、100,000千円を子会社への投融資に、300,000千円を社債の償還資金に、残額を広告映像事業の運転資金にそれぞれ充当する予定であります。

第2 売出要項

1 売出株式

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額」の欄：「1,036,000,000円」を「980,000,000円」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額」の欄：「1,036,000,000円」を「980,000,000円」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称等」の欄：

「東京都中央区日本橋茅場町1-6-10 東京ベンチャーキャピタル株式会社 75,000株」並びに「東京都新宿区神楽河岸1-1 富士銀キャピタル株式会社 50,000株」を削除。「東京都中央区日本橋兜町4-3 みずほキャピタル株式会社 125,000株」を追加。

欄外注記の訂正

- (注) 1 売出価額の総額は、仮条件(340円～360円)の平均価格(350円)で算出した見込額であります。
2 東京ベンチャーキャピタル株式会社、富士銀キャピタル株式会社は、平成14年4月1日付で統合され、みずほキャピタル株式会社に商号を変更しております。

(注) 2の全文削除